

静岡県告示第366号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年5月26日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年5月26日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊東西伊豆線	賀茂郡西伊豆町大沢里祢宜畑 字民出シ1169番の1地内	前	8.5~17.1	34.5
			後	8.5~22.0	34.5

=====

静岡県告示第367号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年5月26日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年5月26日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊東西伊豆線	賀茂郡西伊豆町大沢里祢宜畑 字川端1062番の5から 賀茂郡西伊豆町大沢里祢宜畑 字川端1062番の1まで	前	9.5~16.9	96.4
			後	13.7~19.9	96.4

=====

静岡県告示第368号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年5月26日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年5月26日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	沼津土肥線	沼津市西浦古字 字長津崎官有無番地内	前	24.0～49.0	40.0
			後	35.0～49.0	40.0

=====

静岡県告示第369号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年5月26日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年5月26日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	韮山伊豆長岡 修善寺線	伊豆の国市小坂 字向谷戸1353番の1から 伊豆の国市神島 字笠石山1652番の6まで	前	4.5～4.5	109.6
			後	10.0～43.0	109.6